

空き家 利活用 コンテスト

住宅・店舗・ゲストハウス
etc...
空き家を改修し、素敵に利活用
している実例を募集します！

2024

住宅部門

空き家を改修し、住宅として
利活用している事例

応募条件

- ①県内の空き家（空き家になる前の用途が住宅（併用住宅、兼用住宅を含む）であった建築物）で、改修工事等を実施し、平成26年4月1日から令和6年3月31日までに改修工事が終了した事例であること。
 - ②建築基準法等の法令違反がないこと。
- ※応募者は、物件の関係者（所有者、管理者、入居者、設計者、施工者）に限ります。（物件の関係者等で構成するグループによる応募も可能です）
※所有者以外が応募される場合には、所有者の同意が必要です。

非住宅部門

空き家を改修し、店舗やゲストハウスなど
非住宅の用途で利活用している事例

応募方法・応募先

持参、郵送またはとっとり電子申請サービスによりご応募ください。

【鳥取県輝く鳥取創造本部中山間・地域振興局中山間・地域振興課】
〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1丁目220

【とっとり電子申請サービス】

https://apply.e-tumo.jp/pref-tottori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=12101



募集期間

7/1 ~ 8/30
(月) (金)

(12月上旬 審査結果発表予定)

最優秀賞

副賞

鳥取県
産品

5
万円
相当

(各部門1点)

優秀賞

副賞

鳥取県
産品

1
万円
相当

(各部門から複数点選出)

【主催】鳥取県
【問い合わせ先】輝く鳥取創造本部中山間・地域振興局中山間・地域振興課
TEL:0857-26-7390 FAX:0857-26-8107
E-mail:chusan-chiiki@pref.tottori.lg.jp

詳しくはこちらをご覧ください

空き家利活用コンテスト2024のご案内

<https://www.pref.tottori.lg.jp/317793.htm>

